

令和2年2月定例会 5か年計画等特別委員会の概要

日時 令和2年3月 4日(水) 開会 午前10時 2分
散会 午後 3時14分
令和2年3月10日(火) 開会 午後 1時
閉会 午後 1時 3分

場所 第3委員会室

出席委員 宮崎栄治郎委員長
中屋敷慎一副委員長
宮崎吾一委員、吉良英敏委員、細田善則委員、立石泰広委員、白土幸仁委員、
武内政文委員、木下高志委員、杉島理一郎委員、八子朋弘委員、並木正年委員、
井上航委員、井上将勝委員、木村勇夫委員、橋詰昌児委員、萩原一寿委員、
秋山もえ委員

欠席委員 井上航委員(3月10日)

説明者 《3月4日・議案一括説明時》

[企画財政部]

石川英寛企画財政部長、坂田直人計画調整課長

[県民生活部]

小島康雄県民生活部長、谷川裕保参事兼防犯・交通安全課長

[福祉部]

知久清志福祉部長、岸田京子少子政策課長

[保健医療部]

関本建二保健医療部長、唐橋竜一保健医療政策課長

《3月4日・議案審査時》

[企画財政部]

石川英寛企画財政部長、堀光敦史政策・財務局長、石井貴司地域経営局長、
坂田直人計画調整課長、清水雅之改革推進課長、小田恵美情報システム課長、
梅本祐子地域政策課長、竹島晃参事兼交通政策課長

[県民生活部]

谷澤正行共助社会づくり課長、和田公雄国際課長、
谷川裕保参事兼防犯・交通安全課長、小谷野幸也スポーツ振興課長

[危機管理防災部]

武澤安彦危機管理課長

[福祉部]

知久清志福祉部長(出席要求に基づき出席)、縄田敬子地域包括ケア課長、
金子直史高齢者福祉課長、岸田京子少子政策課長

[保健医療部]

武井裕之医療整備課長、横田淳一健康長寿課長、吉永光宏食品安全課長

[産業労働部]

野尻一敏産業労働政策課長、斉藤豊次世代産業幹、島田邦弘観光課長、

田中健雇用労働課長、山野隆子ウーマノミクス課長
 [農林部]
 前田幸永農業政策課長、佐藤正行農業支援課長、荒木恭志森づくり課長
 [教育局]
 石川薫高校教育指導課長、浪江治魅力ある高校づくり課長、
 中沢政人生徒指導課長、伊藤治也保健体育課長、
 下野戸陽子参事兼小中学校人事課長、八田聡史義務教育指導課長、
 横松伸二生涯学習推進課長
 [警察本部]
 山田正広生活安全総務課長
 《3月10日》
 [企画財政部]
 石川英寛企画財政部長、坂田直人計画調整課長
 [県民生活部]
 小島康雄県民生活部長、谷川裕保参事兼防犯・交通安全課長
 [福祉部]
 知久清志福祉部長、岸田京子少子政策課長
 [保健医療部]
 関本建二保健医療部長、唐橋竜一保健医療政策課長

会議に付した事件並びに審査結果
 議案

議案番号	件名	結果
第46号	埼玉県5か年計画等の変更について	原案可決
第47号	第2期埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について	原案可決
第48号	埼玉県防犯のまちづくり推進計画の策定について	原案可決
第49号	埼玉県子育て応援行動計画の策定について	原案可決
第50号	埼玉県地域保健医療計画の変更について	原案可決

その他

第48号議案～第50号議案については、専門的な見地からの審査を行うため、各常任委員会に調査依頼し審査を進めた。

【第46号議案及び第47号議案に対する質疑】

宮崎（吾）委員

- 1 「『主体的・対話的な深い学び』に関する研修を受講し授業を行った教員数」の指標について、平成30年度を受講者数を世代別に見ると、20、30代が多く、40、50代が少ない。計画策定年度から毎年度このような傾向か。
- 2 「全国学力・学習状況調査における学力状況」の指標に関して、数値で一喜一憂してはいけないものかもしれないが、今まで一度も本目標について1教科も達成できていない。実現のため、どのような戦略を考えているのか。

高校教育指導課長

- 1 この指標では、教員が主体的・対話的な深い学びに関する研修を複数回受講した場合のダブルカウントを避けるため、2回目以降の研修については、カウントしていない状況にある。そのため、初任者研修で受講している教員の数が多くなり、若い教員の数値が高くなる状況である。

義務教育指導課長

- 2 全国学力・学習状況調査について、5か年計画の目標値を達成できていない点は事実である。一方で、小中学校の国語が全国平均の正答率を上回った可能性があるなど、全国との差は少しずつ縮まってきている状況にある。原因について、問題ごとの正答状況を分析したところ、本県は小中学校ともに基礎的、基本的な事項、一問一答的に問うような問題の正答率が高い傾向にあり、文章題や日常生活の中で情報を整理して自分の考えを回答するような問題の正答率が低い傾向にあった。そうした中で、これまでも主体的・対話的で深い学びの推進や子供たちが実際の課題を基に解決策を考えるような授業などの展開を図ってきているところである。

宮崎（吾）委員

研修受講の件について、年代の偏りはこれまでも毎年度生じているのか。

高校教育指導課長

これまでも同様の傾向である。しかし、年齢を問わず、このような研修は重要であると捉えている。

宮崎（吾）委員

今後、是正していく取組は考えているのか。

高校教育指導課長

年齢にかかわらず、ベテランの教員も含めて多くの教員が主体的・対話的な深い学びに関する研修を受講することは大変重要であると考えている。総合教育センターにおける年次研修、専門研修、また各学校において校内研修を実施するなど、幅広い年代の教員が受講できる機会を設けている。引き続きこのような研修の機会を通して教員の資質向上を図っていく。

橋詰委員

- 1 「県内介護職員数」について、この指標だけが下方修正されたと見受けられる。高齢者支援計画では介護施設を増やしていくという中で介護職員の確保は重要な課題だと思うが、ローリングで数字を減らしている根拠は何か。
- 2 国の第2期のまち・ひと・しごと創生総合戦略には、新たにSociety 5.0の推進が記載されたことに関連して伺う。県の戦略においても、例えばスマート農業の取組が記載されたが、交通に関する取組であるMa a Sについてはどのような議論があったのか。
- 3 SDGsについて、この計画の中で、一つ一つの政策又は指標が、17のゴールのどれかということを具体的に示していただきたい。

高齢者福祉課長

- 1 介護人材の数値目標のローリングについては、国から3年に1度示される需給推計を基に設定したものである。この推計値は市町村から報告された介護サービス見込量に基づいて算出された数字である。現行の数字は平成27年度に公表された需給推計を基に設定したものであるが、改正案では、平成30年度に国が新たに公表した数値を基に更新させていただいた。需給推計の需要見込みが減少したのは、介護予防が進んだことや介護事業所が行う自立促進や重症化防止などの取組の効果が少しずつ出てきていることが主な要因ではないかと考えている。これは、平成30年度の要介護認定率について、当初見込みが15.4パーセントであったのに対し、実績は15.0パーセントに下がっていることから言える。

参事兼交通政策課長

- 2 Ma a Sは、様々な移動手法とサービスを組み合わせる一つの移動サービスとして捉えるもので、利便性の向上や地域経済の活性化、まちづくりにもつながるものとして期待されている。県としては、Ma a Sについて、交通事業者と地元との連携した取組が重要と考えていることから、昨年7月に市町村の交通担当者向けの研修会を開催し、国の担当者や有識者の方からMa a Sなどの新たな取組について講演をいただいたところである。また、令和元年度からの新たな補助制度においては、公共交通の利用促進を図るため、複数市町村の連携した取組や他市町村のモデルとなるような先進的な取組に対して補助できることとしており、今後、市町村から要望があれば、事業の実施に向け協力、検討を行う予定である。県としては、地元市町村と交通事業者の連携が図られるような取組を行い、公共交通の確保・充実に努めていきたい。

計画調整課長

- 3 17のゴールで県の政策との関連性を整理することについては、県の最上位計画である5か年計画との整合を図る必要があると考えている。ただ、5か年計画のローリングに際して、今の段階ではそこまで踏み込んで整理はしていない。今後、5か年計画やSDGsを整理する過程を経て、まち・ひと・しごと創生総合戦略についても考えていきたい。

橋詰委員

- 1 介護職員数について、最終的な目標値としては、今回の目標値は9万8千人に変える

が、最終的な目標として、令和7年度の目標は変わらないという認識でよいか。また、それに向けて定着の取組は様々されていると思うが、介護は皆さん厳しい状況で取り組まれていることを踏まえ、県としての定着についての考えをお示しいただきたい。

2 次期5か年計画の際にSDGsも含めて議論するという事で理解してよいか。

高齢者福祉課長

1 目標値だが、国の推計値が従来105,700人であったが、今回、平成30年に国が出した数値が98,200人ということなので、目標を変えさせていただきたいと考えている。また、御指摘のとおり、定着の取組は重要だと考えている。県としては資格取得の支援などについて支援を行うとともに、介護ロボットの導入支援や、ICT導入支援により効率的に事務を行っていただくなど、介護職員の働きやすい職場づくりに取り組んでいきたい。

計画調整課長

2 委員御理解のとおりである。

橋詰委員

介護職員数について、最終目標としては数が減ることではなく、あくまでも線引きの経緯が変わったということによいか。

高齢者福祉課長

目標値については、国の推計値が従来105,700人という数値であったが、今回平成30年に国が出した数値が98,200人ということで、これは当初見込んでいた要介護の高齢者が減り、それに伴って介護職員も減ることなので、最終目標を変えさせていただきたいと考えている。

細田委員

- 1 「1年間に生涯学習活動に取り組んだ人の割合」の指標について、どのような考えで71パーセントとしたのか。
- 2 「観光客1人当たりの観光消費額」の指標について、平成30年の宿泊客の観光消費額は前年割れとなっているが、その理由と分析結果を伺いたい。

生涯学習推進課長

1 平成28年度が67.9パーセント、平成29年度が67.7パーセント、平成30年度が67.9パーセントとほぼ横ばいの状態である。生涯学習に取り組んだ人の割合を増やすことは、容易ではないと考えているので、少しでも増加させたいとの思いで毎年1ポイントずつの上昇を目指しているところである。

観光課長

2 観光消費額は県の調査と国の調査を合算して集計している。日本人観光客については伸びているが、国が調査した外国人の消費額が若干落ちており、全体として減少した。なお、その原因分析を国は行っていない。観光消費額は毎年調査を実施しており、年により若干の変動はあるが、基調としては上昇傾向にある。

細田委員

- 1 指標の見直しについて、内閣府で行っている調査や分析結果などについての検討もあったのか。
- 2 アンケート結果の蓄積によって得られた県独自の分析はあるのか。
- 3 観光消費額については、今年のオリンピック・パラリンピックといったビックイベントや感染症等、予見できる要因とできない要因がある。オリンピック後の減速に対して、目標達成のためには更に上乘せして取組を強化していかないとこの伸びを維持できないと思うがどうか。

生涯学習推進課長

- 1 内閣府の調査について、十分検討した上で県でも参考にしている。質問の内容等もできるだけ合わせるよう工夫している。結果については、埼玉県の結果と異なるが、全国的なもので都道府県別には把握していないので、一概には申し上げられない。情報発信サイトの生涯学習ステーションで指導者情報やイベント・講座などの情報提供を行っているところであるが、今後、公民館で行われる講座等の充実を目指して、市町村の社会教育施設、社会教育主事などと協力しながら進めていきたい。生涯学習活動は自主的、自発的に行うことを基本とした学習活動であるため、県民一人一人のニーズに合うように多くの生涯学習情報を今後も提供していきたい。
- 2 県独自のアンケートの分析については、本県は、スポーツ・健康に関すること、趣味に関すること、教養的なことが比較的高いことから、このようなところに注視するとともに、更に違う面からもアプローチしていきたい。例えば、地域の社会的課題解決しようということで公民館が努力しているが、そういった中で生涯学習につなげられないか検討している。

観光課長

- 3 社会情勢や天候などにも左右されるものであるが、オリンピック・パラリンピックといったビックイベントも活用してしっかりと伸ばす取組を行っていく。具体的には、国外であれば、今まで台湾、タイ、香港といったアジア圏を重点市場としていたが、オリンピック・パラリンピックはむしろ欧米豪といった新しい国から来る機会なので、ターゲット国のバランスを取りながら呼び掛けていきたい。国内についても渋沢栄一翁の大河ドラマ化が話題となっており、こういった旬の観光トレンドをつかんだプロモーションをしていきたい。

秋山委員

- 1 「全国学力・学習状況調査における学力状況」の指標について、目標の達成は困難だと感じているが、対応についての具体的な手立てをどのように考えているのか。
- 2 「不登校児童生徒の数及び割合」の指標について、子供の数も減っているという中での見直しだと思うが、平成26年から平成29年の3年間で1,214人も激増している状況である。具体的な手立てについての考えをお答えいただきたい。
- 3 今回のローリングには出ていないが「感染症対策の強化」について、今回のような新型コロナウイルスの拡大も受けて、対応を拡充することは検討しないのか。

委員長

秋山委員に申し上げる。今回の審査は付託されている5か年計画等の変更に関すること

について行っているため、3は対象外となる。執行部においては、1及び2について答弁願う。

義務教育指導課長

- 1 これまでの取組として、県の学力・学習状況調査を中心として様々な学力向上施策を展開してきている。例えば、学力が伸びている学校を抽出し、そのグッドプラクティスを県内にあまねく広げていく取組をしている。このほかにも、全国学力・学習状況調査の問題自体が、国が求めるこれからの学力の形を具体的に示したメッセージとなっているので、単にテストを実施するだけではなく、日頃の教育指導に生かしてもらうようお願いをしている。

生徒指導課長

- 2 御指摘のとおり、不登校については、増加の傾向にある。まずは、不登校に陥らないようにするために、学校の先生をはじめ、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、市町村が配置している相談員も含めて、早期発見、早期相談、早期対応につなげていくことが重要だと考えている。また、学校に登校できなくなった場合について、社会的自立を目指すことも重要と考えているので、市町村に設置されている適応指導教室を充実すること、または民間のフリースクールと連携することも重要と考えている。

秋山委員

- 1 教育環境の整備の観点を進めてほしい。そのためにも少人数学級の実現、教員定数増が不可欠と考えるがいかがか。
- 2 全国学力・学習状況調査の平均点を上げるために過去問対策に追われる現場もあると聞いている。指標の見直しではなく、削除を求めるが、いかがか。
- 3 昨年10月25日に文科省が「不登校児童生徒への支援の在り方について」通知を出しており、その中で、不登校児童生徒への支援の視点として、学校に登校するという結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す必要があるとしている。この目標を持つこと自体、通知に反するものであり、不登校の子供たちや保護者を追い詰めることにつながるものと考えられるので、指標の見直しではなく、削除を求めるが、いかがか。

委員長

秋山委員に申し上げる。今回の審査は、5か年計画のローリングに伴う指標の修正箇所及びまち・ひと・しごと創生総合戦略の改定内容を対象としている。ついては、ただ今の質問は審査の対象外となるものが含まれている。執行部においては、答えられるものについては答弁を願う。

参事兼小中学校人事課長

- 1 教職員定数については、いわゆる義務標準法に基づいて配置している。県としては、1学級当たりの児童数が多いという現状があり、現状の学級数ではなく、児童数に基づいて教職員を配置するよう国に対して強く要望している。

義務教育指導課長

- 2 事実関係で答えられる部分についてお答え申し上げます。全国学力・学習状況調査につ

いて、過去問によるテスト対策をすべきでないということは、国からも示されており、県からも市町村教育委員会に示しているところである。県としても、そのような事例は把握していない。

生徒指導課長

- 3 学校を休みたくなるほど困り、心を痛めている児童生徒の思いを早期発見し、丁寧に早期対応をすることで不登校の未然防止につなげることは大きな意義があると思っている。このため、引き続き不登校児童生徒数の減少を目標に定め、不登校児童生徒への支援を行っていくことは重要だと考えている。

吉良委員

- 1 コミュニティ・スクールの設置数については、順調に推移しているが、中身は大丈夫か。
- 2 不登校に関しては、国の考え方が変化してきている中で、フリースクールへの登校など、指標に反映されているのか。
- 3 退学者について、退学の基準が明確になく、時代によって考え方も変わると思うが、どのように考えているか。

参事兼小中学校人事課長

- 1 コミュニティ・スクールは、学校が地域と目標やビジョンを共有し、地域と一体となって子供たちを育むための有効な仕組みであることへの理解が進んだことで、現在導入が進んでいると考えている。これまでも、研修会やフォーラム等で効果的な取組事例等を周知してきた。また、導入を考えている市町村に、コミュニティ・スクールの趣旨等について丁寧に説明も行ってきた。今後とも全県下でコミュニティ・スクールの導入が進むよう市町村に対して働き掛けていく。

生徒指導課長

- 2 不登校の指標については、資料にあるとおり、県の個別計画の改定による、目標値の整合を図るものである。現在の個別計画において、不登校児童生徒の割合については、現行5か年計画の目標を維持しているが、児童生徒数については、昨今の児童生徒の減少傾向を鑑みて、見直しを行ったものであり、今回の指標の変更については、その影響によるものである。また、この指標については、学校を休みたくなるほど、心を痛めている子供たちにしっかり対応していかなければならないという意味で、未然防止につなげることで意義があると思っている。一方、文部科学省から通知が出ているとおり、学校に戻すことのみが不登校対策でないという点で、市町村に設置されている適応指導教室につないだり、フリースクールなどと連携をしたりと、教育機会の確保につなげていくことが重要と考えている。
- 3 中途退学に至るまでの間には、担任や学年の先生が、学校復帰や新たな進路選択について相談に乗るなど丁寧に対応している。一方、退学の基準については、学校に退学届が出されて、学校長が許可するものであり、明確であると考えている。

八子委員

- 1 知事が交代したが、まち・ひと・しごと創生総合戦略及び5か年計画について、知事公約との整合性はどのように図っていくのか。

- 2 まち・ひと・しごと創生総合戦略について、目標未達の指標を今後達成するためにどのように取り組んでいくのか。目標未達の指標に特化して予算や人員を投下する方が、目標達成に近づくのではないか。
- 3 現時点で目標値を達成していない「外国人観光客数」の指標について高い目標値を設定しているが、現在達成していない以上、より現実的な目標値を設定した方がよいのではないか。
- 4 「観光客1人当たりの観光消費額」及び「バスの利用者数」について、県内でも地域によって特性があり事情が違ふと思う。地域ごとに施策にメリハリをつけていると思うが、具体的にはどのようなメリハリをつけているのか。
- 5 「自主防災組織で防災知識の啓発活動を実施した割合」の指標は、活動が休眠している組織をどう活性化させるかということを目的としているのか。
- 6 「地域社会活動に参加している県民の割合」の指標について、地域社会活動には町内会なども入ると思うが、どのような定義の指標なのか。また、今の時代、参加率を高めるのは難しいと考えるが、具体的な方策はどのようなものか。
- 7 「女性キャリアセンターを活用した就職者数」の指標について、目標値を1,900人としているが、もう少し高い目標にした方がよいのではないか。
- 8 地域区分に関して、まち・ひと・しごと創生総合戦略では12地域となっているが第2期戦略を策定するに当たり、5か年計画の10地域の地域区分に合わせることは検討しなかったのか。

計画調整課長

- 1 来年度以降、慎重に検討する。今のところ具体的に示せる段階ではない。
- 2 指標の目標値については、毎年度着実に政策に取り組まなければ達成できない値であり、達成するための取組については、毎年度しっかりと予算措置・人員措置を講じている。未達の指標については、その状況をよく把握・分析し、予算事業に限らず様々な手法も含めて最も効果的な取組を検討した上で、必要な予算・人員を措置していきたい。
- 8 まち・ひと・しごと創生総合戦略では、地域振興センターの事務所設置地域を考慮し、12地域となっている。具体的には本庄地域と比企地域を区分した。まち・ひと・しごと創生総合戦略は、その地域ごとの具体的できめ細かな政策を整備する必要があることから、その趣旨に従い5か年計画より細かく区分しているが、整合は図っている。

観光課長

- 3 新型コロナウイルスなどの社会情勢によって変化する部分もあるが、一方でオリンピック・パラリンピックなどは対外的に大きなアピールの場面だと考えているので、この機会を活用させていただく。さらに、インバウンドは国の観光施策の柱となっており、この動きと連動させて今回の目標を設定したものである。
- 4 県が実施した調査結果によるとあまり細かい地域ごとの特性は出にくいですが、例えば秩父地域は消費額の中で宿泊の割合が多く、宿泊客を呼び込むという点で特色がある。また、観光人材育成ということで地域別にタウンミーティングを行い、地域での観光資源の発掘、磨き上げに取り組んでいる。地域にしっかりと目を向けて、そこで浮かび上がってきた観光資源を有効に使って観光誘客に結び付けていきたい。

参事兼交通政策課長

- 4 人口減少が進む中、県全体に対する取組として、高齢者などがバスに乗りやすくする

ためのノンステップバスの導入促進や、公共交通の再編に取り組む市町村の支援を実施している。一方、生活の足として必要不可欠な不採算となったバス路線の維持、確保については、秩父地域などに補助している。

危機管理課長

5 自主防災組織の活性化は重要な課題であることから、戦略に盛り込んでいる。なおかつ、公助・共助に加えて自助の取組も非常に重要になっている。これから30年以内に70パーセントの確率で首都直下地震が起こると言われていることを踏まえて、県民の方にしっかりと自助を普及していくため指標を設定している。

共助社会づくり課長

6 毎年度実施している埼玉県政世論調査において過去1年間に自治会、PTAなどの地域活動やNPO、ボランティア活動に参加経験が「ある」と回答した率を定義して指標にしている。県政世論調査では不参加の理由も質問しており、多い順に「仕事や子育て等により時間がない」、「参加するきっかけがない」、「興味がない」となっている。そこで、地域活動は、いわゆるスーパーボランティア的な活動だけではなく、身近で短時間で気軽にできるものであるという情報発信を行っている。また、身近なところでは市町村のコミュニティ協議会が行う清掃活動や防犯活動に助成を行っている。さらに、今年度は、地域でのつながりが希薄だと言われている埼玉都民向けの啓発セミナーを行った。令和2年度は、「彩の国いきがい大学」を刷新し、余暇の充実や仲間づくりが中心だったメニューについて、地域活動につながるよう見直す。引き続き地域活動が行われるよう取り組んでいく。

ウーマノミクス課長

7 目標値を1,900人としたのは、現状値の1,847人をベースに少し高い目標値としたものである。女性キャリアセンターの利用者は、すぐに就職を希望する方よりも、ブランクがある方や何から始めてよいか分からない方も多く、1人当たりの利用回数はここ数年で4回から5回に増加している。こうしたことから、就職者数を大幅に増やすのではなく、1,900人を目標とするとともに、より丁寧に一人一人の状況に応じた就職支援を今後ともしっかり進めていきたい。

八子委員

自主防災組織が未設置のところも多いが、立ち上げの支援についての考え方を伺いたい。

危機管理課長

自主防災組織を立ち上げる支援は、市町村が中心となって取り組んでいるが、県としては、市町村が行う取組を支援している。具体的には、市町村に対する働き掛けを行っているほか、自主防災組織リーダー養成指導員を県から派遣して、自治会等に自主防災組織の設立を働き掛けている。

杉島委員

1 「就業率」の指標について伺う。生産年齢人口がずっと減ってきている中で、どうやって社会の活力を維持していくか、上げていくかという観点で重要な指標である。当初計画の57.8パーセントという数値は、生産年齢人口が減っている中で過去5年まで

遡っての平均値ということで、当初から下向きの目標だったと思う。その後、毎年就業率が上がっており、60.8パーセントまで来た。今回、5か年計画のローリングでこの60.8パーセントを使った指標設定になっているが、そもそも、どうしてこういう数値になったと分析しているのか。

- 2 60.8パーセントを最終年度まで引用しているということは、これは頭打ちで、ピークと考えているのか。
- 3 トレンドで言えば就業率は上がっているが、なぜ、指標を上げる修正をしないのか。

雇用労働課長

- 1 就業率に関する指標を当初設定したとき、その当時の水準が57.8パーセントだったことから、その率を維持していくということで、当初の目標を設定させていただいた。
- 2 現在の関連する指標を見ると、有効求人倍率や完全失業率を見てもこの数字は過去の数字に比べてピークに達している状況にある。また完全失業率については、いわゆる完全雇用の状況にもあると分析されていることから、これ以上、上げていくことは非常に難しい状況にある。これがピークになるかどうかは、今後の景気にも左右されると理解している。
- 3 今後、生産年齢人口の減少等を加味していくと、なんとか女性、シニアの方々の活躍を支援しながら、この就業率を確保していくことが最も重要ではないかと考えているので、この数値を目標にしたい。

杉島委員

就業率が上がった理由を経済情勢の改善だけでなく、良い取組をしたから就業率が上がったと付け加えてほしい。

雇用労働課長

女性やシニアの就業支援にしっかり取り組んだ結果、この数値を確保できた。今後、団塊の世代の退職が進み、就業者が減少するため、引き続き就労支援に取り組む、この数値を維持したい。

立石委員

- 1 「人口の社会増の維持」の指標について、日本全体で人口減少が進んでいる中で、過去5年間で最高値である17,036人を目標値にするということだが、過去5年の最高値を目標値とすべきなのか。川口市は人口が増えているが、ほとんどの市町村は減少傾向に入っている。市町村の目標値を見てもないと、全体の目標値のピントが合わなくなるのではないかと。県全体として社会増を目指すことについてどう考えているのか。
- 2 「県及び市町村の電子申請・届出サービス利用件数」の指標について、年5,000件の増加を見込み目標を設定したにもかかわらず、平成30年度の利用件数が約334,000件と大きく伸びてきている現状がある。その原因についてどのように考えているか。
- 3 県、市町村それぞれの電子申請・届出サービスの利用件数について、現状と今後の伸び率についてどのように考えているか。

計画調整課長

- 1 全国では2008年、平成20年から人口減少期に入っているとされているが、本

県の人口は引き続き増加を続けているため、社会増の目標値設定に当たっては、まだ人口減少を考慮する必要はないと考えている。委員御指摘のとおり、県内には社会減となっている市町村があることも事実であり、人口減少を考慮した目標値を設定すると、県民に対して政策が後退したかのような印象を与えかねないことも勘案し、これまでの設定の考え方を維持させていただきたい。県全体を目標値とすることについては、人口減少した市町村は、現行戦略を策定した5年前は35市町村、転出超過数の合計は5,384人であったが、平成30年には転出超過数の合計は4,555人と829人改善した。社会増が地域ごとでも維持できるようにし、全体で社会増を維持していく戦略を取っていききたい。

情報システム課長

- 2 平成29年11月にシステムを更新し、使い勝手が大きく向上したことが大きいと考えている。具体的には、それまでOSであればWindows、ブラウザであればInternet Explorerに限られていたところが、例えば、OSであればAndroidやiOS、ブラウザであればGoogle Chromeを利用できるようにしたことによって、使い勝手が大幅に改善し、それにより利用が増加したと考えている。
- 3 平成30年度の利用件数は、県193,693件、市町村141,222件となっている。割合としては、全体の件数は334,915件であるので、おおむね6割が県、4割が市町村となっている。今後の伸び率について御質問をいただいたが、率ではなく過去5年間の平均増加件数などを勘案し、年27,000件の利用件数の増加を見込み指標を設定したところである。

立石委員

計画には、市町村の魅力発信の支援について記載がない。この件についての最近の例としては、映画「翔んで埼玉」でいろいろな市町村が着目されたり、川口市もある住宅ローン専門業者の最も住みたい街ランキングで1位に選ばれているということもある。市町村の魅力発信のための支援、施策についてどう考えているのか。

計画調整課長

計画には全ての取組を記載しきれてはいないが、市町村の魅力発信については、様々な部局が取り組んでいる。委員お話しの川口市の件について、知事も様々な機会を捉えてPRしている。知事をはじめ、各部局で市町村のPRについて連携を図っていききたい。

企画財政部長

市町村の魅力発信については、しっかりやらなくてはいけない取組だと思っている。5か年計画の中での位置付けについては、今回はローリングであることから、現行の計画を踏まえた。ただ、来年度に5か年計画をどうしていくかという議論をしっかりしなくてはいけないので、その中で検討させていただきたい。

委員長

各委員に申し上げる。本委員会の付託案件は、複数の計画にまたがっている。については、円滑な審査のため、発言の際には、質疑の対象とする計画を明確に述べていただくようお願い。また、質疑及び答弁は、引き続き簡潔に願う。

木下委員

「合計特殊出生率」の指標についてパネルを使い説明しながら質問させていただく。平成30年の実績値が1.34であるところ、現行5か年計画の目標年である令和3年の1.50、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の目標年である令和6年の1.59を経て、令和12年に県民の希望出生率1.78を目指すこととしている。5か年計画とまち・ひと・しごと創生総合戦略の両方を読まないで合計特殊出生率の達成プロセスが見えないが、どうしてこのような形にしたのか。

計画調整課長

まち・ひと・しごと創生総合戦略については、国の示している「地方版総合戦略の策定・効果検証のための手引き」という計画策定のための手引きに、目標年次である5年後の目標値を設定することとなっている。したがって、年度ごとの目標は表記していない。

木下委員

- 1 状況は分かったが、通常、表記しなくてよいとされていても、達成のプロセスを分かりやすくするというのは、県民にとっても悪いことではないので、それを示すというのが筋ではないかと思う。(意見)
- 2 知事は昨日の諸井議員の一般質問への答弁で、「国は、平成26年のまち・ひと・しごと創生長期ビジョンの中で、合計特殊出生率を向上させる方策は、『これさえすれば』というような『決定打』もなければ、これまで誰も気付かなかったような『奇策』もないとしている」と答えているが、そのような中で、出生率が反転して下げ止まって上がるといっているのはどういう根拠からなのか。
- 3 数値が反転に転じた後に途中なだらかになるのはなぜか。

少子政策課長

- 2 合計特殊出生率については、5か年計画の最終年度である令和3年までに1.50を目指すということで、近年微減傾向にあるところだが、これをまずV字に回復させることを目標としている。少子化対策は、昨日の知事答弁のとおり、これが決定打というものがなく、福祉だけでなく、雇用、教育、まちづくりなどを含めて社会全体、県庁全体で総合的な取組を粘り強く進めていかなければならないところである。具体的には、国全体や埼玉県で見ても未婚化が進んでいるところであるので、平成30年度からSAITAMA出会いサポートセンターという取組を行なっている。いわゆるネウボラについても、今年の4月から63市町村で稼働する予定である。子育て支援についても、幼児教育・保育の無償化、保育所整備、保育士の確保など課題に応じた対策を行っていくことで令和3年の1.50に向けて取り組んでいく。
- 3 1.50までかなり急カーブになった後なだらかになる点についてだが、5か年計画の最終年度である令和3年に1.50、令和12年には1.78を目指すことになっている。この考え方には議論もあろうかと思うが、議決を受けて策定した5か年計画である。令和12年に県民の希望出生率1.78を達成するために、まず令和3年の1.50を達成するということである。先ほども申し上げたが、合計特殊出生率は近年微減傾向が続いており、5か年計画の目標値を下回っているところだが、総合的な取組を通して、5か年計画の最終目標である令和3年の1.50、その後は令和12年の1.78を目指していきたい。

木下委員

目標の達成に向けて、ネウボラの実施は重要であると考えている。合計特殊出生率の指標の設定に当たり、ネウボラの実施は話し合いに加わり、数値を共有しているのか。

健康長寿課長

合計特殊出生率の目標値の算定に当たっては、協議に参加し、福祉部と意見交換を行った。第1期計画においてネウボラを今年度中に63市町村全てに設置する目標は達成したので、今後は市町村を通じて母子への支援の充実を図っていく。

木下委員

質疑を行ったところではあるが、一点提案したい。県政運営の基本となる各計画の中でも、将来の人口動態や社会構造に関わる「合計特殊出生率」は大変重要な指標である。まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本指標であるこの指標には、指標管理者として福祉部長が充てられている。達成に向けてPDCAサイクルを徹底する必要があることから、福祉部長に対し質問を行うため、出席を求めたい。

萩原委員

- 1 「人口千人当たりの刑法犯認知件数」の指標について、平成30年度は8.2件となっているが、直近は何件か。減少傾向にあるということだが、それも踏まえてお答えいただきたい。
- 2 まち・ひと・しごと創生総合戦略の「人口ビジョンを踏まえた基本的課題」について、2040年問題のことは考慮されているのか。

参事兼防犯・交通安全課長

- 1 令和元年の数値が確定しており、7.6件である。まち・ひと・しごと創生総合戦略の指標7.4件は、防犯のまちづくり推進計画と同じ数字として整合性を取っている。この数値は平成30年の8.2件を基準として計画したもので、令和3年時点の目標が7.8件である。刑法犯認知件数は減少傾向であるが、油断することなく、しっかり取り組んでいく。

計画調整課長

- 2 まち・ひと・しごと創生総合戦略は2060年までの人口推計を踏まえて課題を抽出しており、基本的には2040年問題も見越して課題を抽出している計画である。まずは生産年齢人口の減少に対応をしなければならない。2番目として、社会増を適切に維持していかなければならない。3番目としては、自然減、少子化に対する抜本的な対策を講じていかなければならない。4番目として、異次元の高齢化、特に埼玉県は後期高齢者が日本一のスピードで進むため、これに対応するまちづくりをしていかなければならない。以上の4つの課題を踏まえた戦略であることから、2040年問題で出てくる課題も踏まえた戦略でもある。その結果として、4つの基本目標に対しては8つの基本指標が設定されている。8つのうち6つが年度目標を超える成績となっている。また、合計特殊出生率、0～14歳の社会増の維持についても、年度目標は下回っているが、合計特殊出生率は、年度目標に対して95パーセントである。0～14歳の社会増の維持についても69パーセントであるが、全都道府県中第2位である。現時点では204

0年問題への対応は考慮されていると考える。

萩原委員

- 1 令和元年度の刑法犯認知件数は7.6件であり、令和3年の目標が7.8件ということは、既に目標を達成しており、令和3年時点では政策が後退しないのか。
- 2 2040年問題の答弁において話が出ていなかったが、高齢者の孤立化についてはどのように考えているか。

参事兼防犯・交通安全課長

- 1 令和元年の実績値が7.6件、令和3年の目標値が7.8件と、数字が若干上下している状況である。先ほど減少傾向にあると申し上げたが、令和元年の刑法犯認知件数は平成30年の60,001件から4,504件減少して55,497件となっている。他方、重要犯罪である殺人や強制性交等、強制わいせつ等は増加しており、ほかにも暴行、脅迫、恐喝、ひったくり、住居侵入も増加しており全く予断を許さない。目標数値の考え方であるが、県も県警も、目標達成で打ち止めという考えではなく、常に先を目指し、例えば重要犯罪であれば一人も被害者を出さない、他の刑法犯も1件でも少なくという気持ちで、数字にとらわれずに、もっともっと減少させていく。

生活安全総務課長

- 1 防犯・交通安全課長の答弁について補足する。令和元年中の刑法犯認知件数は、防犯・交通安全課長が答弁したとおり減少している。しかし、前年と比較すると一部、増加している犯罪がある。それは、強制わいせつやひったくりなどである。また、過去の発生を分析すると特殊詐欺などは3年連続して千件を超えている状況にある。さらには、本県警察は、警察官1人当たりの負担率が全国1位である。これらを踏まえて、本警察においては、更に犯罪の減少に尽力したい。

計画調整課長

- 2 第1期戦略、第2期戦略ともに、基本目標4に対応する文言がある。「高齢者等が安心して暮らせる社会づくり」の中で、医療・介護の連携促進など地域包括ケアシステムの構築への支援、「誰もが快適で暮らしやすいまちづくり」の中で、高齢者や障害者を始め全ての人の日常生活を支える地域交通やバリアフリー化の確保、「共助社会づくりと地域連携の推進」の中で、地域支え合いの仕組みの充実やコミュニティ活動の促進などの取組を記載している。戦略の記載を踏まえて、事業課で対応している。

地域包括ケア課長

- 2 国立社会保障・人口問題研究所の試算によると、2015年に埼玉県内の65歳以上の単独世帯が28万7千世帯、2040年には1.68倍の48万1千世帯となり、非常に増えていく。高齢者の孤立というのは、介護予防の問題として、単独世帯の方でも周りの方々とのコミュニケーションが取れる仕組みをしっかりと作っていくことが重要だと考えている。通いの場や、高齢者サロンといった、地域の方々と日頃から交流できるような場を作っていくことが大事である。現在、市町村では、通いの場を増やしていくことや、介護予防の体操の場を増やしていくなど取組を進めている。県としては、総合支援チームの派遣など、市町村の取組を支援していく。

萩原委員

意気込みは理解した。今計画は難しいかもしれないが、次の計画で目標数値の修正ができないのか伺いたい。

委員長

萩原委員に申し上げる。

次の計画のことは質問をお控えいただきたい。今回の議案に関して質問していただくようお願い。

ほかに発言はあるか。

白土委員

- 1 「人口千人当たりの刑法犯認知件数」の指標について、令和3年は7.8件が目標のところ、令和元年に7.6件で達成されたとのことだが、今年はオリンピックが開催されることを見込んでの目標値なのか。
- 2 刑法犯認知件数について、重要犯罪を限りなくゼロにすると答弁があったが、重要犯罪にあっては増加しており、全国的に見て3番目である。人口が全国5番目であることから見るとどうしても多く感じる。先ほど、意気込みについて感じることはできたが、実質的な目標数値の設定はしないのか。
- 3 「HACCPに基づく衛生管理を行う施設数」の指標について、変更後の目標値である「561施設」は現状の施設数とのことだが、令和3年までの施設の増減を見込んだ上での設定か。
- 4 「外国人の支援・案内を行うボランティアの登録者数」の指標について、オリンピッククイヤーである令和2年度をピークに捉える必要があると考えるが、それを見込んだものなのか。

参事兼防犯・交通安全課長

- 1 目標値は、オリンピックについては考慮していない。まち・ひと・しごと創生総合戦略における令和6年度の件数7.4件は、防犯のまちづくり推進計画の目標と同じものである。第一期及び第二期防犯のまちづくり推進計画では、策定時の数値を基に20パーセント減、現行の第三期計画では15パーセント減を目標値とした。次期防犯のまちづくり推進計画でも、刑法犯認知件数が減少傾向にあり、過去最低水準である中、10パーセント減として設定したものである。これは戦後最低の水準であると認識している。これを踏まえ、5か年計画のローリングでは、令和3年が7.8件となるという考え方である。

生活安全総務課長

- 2 重要犯罪については、平成16年の1,951件をピークにして、その後、900件から1,000件台を推移し、昨年は810件となった。重要犯罪は、殺人、強盗、放火、強制性交、略取誘拐・人身売買、強制わいせつの6罪種であり、極めて凶悪な犯罪であることから、本来ならば発生してはならないものと考えている。よって、これら犯罪については個別に一定の目標数値を定めることはしていない。

食品安全課長

- 3 増減を見込んだ上の数である。5か年計画策定時に県が把握していた従業員50名以

上の施設の数にこれまでの経験係数を乗じた数を算出したところ、現況の561施設と差がなかったため、現状の数としたものである。

国際課長

- 4 当初の目標値である7,000人を確保したことから、東京オリンピック・パラリンピックにおいて外国人を案内するボランティアは、十分確保したと言える。目標設定時と大きく変わった状況として外国人住民が増え、現在約19万人になった。そこで、ボランティアについて外国人住民の支援にも対応するため、9,000人に増やしたものである。

白土委員

HACCPの質問に対する答弁の「経験係数」とはどのようなものか。

食品安全課長

新規の許可や廃業などの施設増減を数値化したものである。

井上（将）委員

- 1 「民間企業の障害者雇用率」の指標について、例えば、県内で働きたいと考えている障害者がどれだけいて、それに対してどれだけの割合が働いているかといったことを把握した上で、法定雇用率に合わせる形で指標を決めたのか。
- 2 まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標4「スポーツ・健康まちづくり」の取組に「子供から高齢者まで誰もが気軽にスポーツに親しめる機会と場の確保」が追加されたが、これまでどのような取組を行ってきたのか。戦略に記載が追加されたことで取組をどのようにブラッシュアップするのか。
- 3 まち・ひと・しごと総合戦略において、外国人に関する項目が追加されているが、新たな取組を行うのか。

雇用労働課長

- 1 就業の希望は考慮していない。法定雇用率は、各企業が達成しなければいけない目標として設定されているものであることから、県は企業に対する支援を集中的に行っている。

スポーツ振興課長

- 2 市町村やスポーツ団体が実施している様々な大会を県民総合スポーツ大会と位置付けて開催支援を行っている。また、各地域にある多世代がスポーツを楽しめる総合型地域スポーツクラブの育成支援を行っている。さらに、県のホームページにサイトを設け、様々なスポーツ情報をまとめて発信している。総合型地域スポーツクラブは認知度が低い状況にあることから、今後は、国が進めている登録・認証制度創設に取り組み、認知度の向上、信頼性の確保を図っていく。また、県内プロチーム等と連携を図りながら、県民の方々にスポーツに参画していただく機会を設けていく。

国際課長

- 3 まず、新たに地域の日本語教室の支援を行いたいと考えている。日本語教室は、日本語学習だけでなく、文化交流や外国人住民の相談の機能も担っていることから、日本語

教室を支援していきたい。また、多文化交流を進めるためには、日本人が外国の文化や考えを理解することも重要だと考えている。今まで外国人住民が地域の学校等に行って外国の文化を教える授業を行ってきたが、来年度から外国人留学生にも協力いただく事業を始める予定である。

生涯学習推進課長

- 3 教育委員会でも来年度、学校を核として公民館や図書館を利用するなど親子をターゲットにした地域の共生社会づくりの取組を予定している。

井上（将）委員

- 1 承知した。ただ、これから企業に障害者の方を雇用してもらおうよう取り組む中で、どれだけ県内の障害者の方が働きたいかという数値を念頭に置いていただくようお願いしたい。（意見）
- 2 子供と高齢者ではそれぞれモチベーションも違い必要な仕掛けも異なってくると思うが、どう考えているか。
- 3 外国人は人種、国籍、宗教などが異なることから関わり方も異なると思うが、きめ細やかに対応するのか。

スポーツ振興課長

- 2 子供世代には競技スポーツという観点からスポーツ少年団の場を活用したり、高齢者にはすぐにスポーツというのは厳しいので、レクリエーション活動などから始めてもらうなど、参加しやすい工夫が必要と考えている。

国際課長

- 3 現在県内には約19万人の外国人住民がおり、出身国は160か国と多岐にわたっている。また、市町村により出身国のばらつきもあり、一概に整理することは難しい。そのため、県では多言語で対応しており、地域のルールや制度を理解できるよう生活ガイドを8言語で提供しているほか、11言語で生活相談に応じている。これからも多言語で丁寧に対応していきたい。

木村委員

- 1 まち・ひと・しごと創生総合戦略について、第2期戦略は第1期戦略とどのように変わっているのか。3通りの将来推計が示されているが、どのような前提で試算したものか。
- 2 戦略に記載のある「関係人口の創出・拡大の取組の支援」については、具体的にどのような取組を行うのか。また、取組により、どのような効果を期待しているのか。
- 3 戦略に記載のある「地域おこし協力隊を活用する市町村の支援」について、地域おこし協力隊のこれまでの実績と今後の取組について伺う。
- 4 国の第2期戦略では、「高等学校の機能強化等」の取組が挙げられ、それに対応する県の第2期戦略の項目では、「コミュニティ・スクール設置の推進」を掲げている。埼玉県では、今後、高等学校においてもコミュニティ・スクールの設置推進を進めるという理解でよいか。

計画調整課長

- 1 第1期戦略では本県の総人口は2015年頃にピークを迎えると見込んでいたが、第2期戦略では2020年頃にピークを迎えると想定した。その結果、第2期戦略では2060年の本県の総人口は、3通りの試算ともに人口減少の程度が緩和されている。第1期戦略の最も厳しい試算では500万人を下回ると推計していたが、第2期戦略では最も厳しい試算でも500万人程度の見込みであり、最も楽観的な試算では700万人弱を見込んでいる。しかし、75歳以上の高齢者の増加率が全国一であるという状況に変わりはなく、異次元の高齢化は引き続き大きな課題であると認識している。3通りの試算のうち、1つ目の試算は転入・転出が均衡し、かつ、合計特殊出生率が現在と同水準の1.3台半ばで推移するとの仮定で、厳しく見通した試算である。2つ目は、合計特殊出生率は1.3台半ばで推移するが、本県の転入超過が今後も続き、おおむね現状が維持されると見込んだ試算である。3つ目は、転入超過が今後も続き、加えて合計特殊出生率が2030年に県民の希望出生率1.78となり、さらに2040年には人口置換水準2.07に上昇する仮定で試算したものである。

地域政策課長

- 2 関係人口は、国の第2期戦略では「特定の地域に継続的に多様な形で関わる者」とされている。関係人口は人口減少地域で課題となる地域づくりの人材・担い手の確保として有効な手段になり得ると考える。こうした観点から、まずは埼玉県との関わりを持つ人、埼玉県への関心を持つ人を生み出し、関係人口の裾野を広げる取組を行う。具体的には、個々の市町村単位ではなく、広域的に県内の地域への関心を持ってもらうための地域間交流を行う。また、実際に地域に足を運んでもらうための体験型ふるさと納税返礼品の開発を行う。関係人口の創出・拡大の取組の支援を図り、将来的に市町村の関係人口の創出につなげていくことで、地域における人材の確保の一助となることを目指している。
- 3 第1期戦略の計画期間内の実績として、平成27年度は2市村で3名の地域おこし協力隊が活動していたが、令和元年度には9市町で31名が各地域に実際に居住し活躍している。財政的支援は国が実施しているので、今後は、県としては地域おこし協力隊員間の情報共有を図るための横のつながり、OB・OGも含めた隊員のネットワークづくりが重要であると考え。具体的には隊員向けの研修会開催などを行うとともに、活動状況の外部への情報発信・PRについても積極的に行っていく。

参事兼小中学校人事課長

- 4 平成31年4月1日に「埼玉県立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則」を施行し、県立学校3校に学校運営協議会を置き、コミュニティ・スクールを導入した。今後、3校に設置した学校運営協議会の効果を検証し、学校の実情を踏まえて、より効果が期待できる学校への導入を検討していく。

木村委員

人口ビジョンについて、第2期戦略の目標を達成すると、どの試算に近いものとなるのか。

計画調整課長

人口ビジョンは、2060年までの長期推計となっている。一方、戦略の期間は5年間

であり一致するものではないが、人口の社会増の維持と合計特殊出生率を踏まえ、5年のスパンで考えるとウの試算の前提となる。

並木委員

- 1 まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で「県内への新しいひとの流れをつくる」ことが目標となっているが、県立高校の魅力づくりの中で地域の活性化をどのように図るのか。
- 2 WIN・WINプロジェクト事業については、今後どのようにプラス方向に伸ばしていくのか。
- 3 「健康寿命」の指標について、スポーツに親しむことは健康寿命に関係してくる。健康寿命は男女ともプラスの変更となっている。一方、75～79歳の要介護認定率については、現状値をそのまま使って、現状維持という考えのようだが、整合性についてどう考えているのか。
- 4 参考資料1のP54のKPIのうち、ふるさと創造資金（地域づくり関連）の交付件数の目標値が現行の現状値である65件よりも少ない60件と数値を下げているのはなぜか。

魅力ある高校づくり課長

- 1 魅力ある高校づくりについては、社会のニーズに応える県立高校の特色化を進めるとともに、公立中学校卒業生数の減少傾向が続くことが予想されるため、適正な学校規模を下回る高校について、地域性を考慮しながら再編整備を進め、県立高校の活性化を図るものである。公立中学校卒業生数は、令和11年3月までに6千人程度減少すると見込んでおり、県立高校を計画的に再編整備していくことは、避けて通れないものと認識している。一方、各高校は、地域の皆様と共にその歴史を刻んでおり、近年は、学校の教育活動で地域や企業と協働するなど、地域活性化の観点からも、高校への期待が高まっている。そこで、昨年12月、第1期の再編整備として策定した実施方策においては、児玉新校と飯能新校について、それぞれ「地域産業を支える人材を育成する高校」、「進学を重視した地域と協働する高校」とし、地域と連携して地域の活性化にも取り組んでいく学校とすることを明示したところである。県立高校の再編整備については、対象校が児童生徒数の減少傾向にある地域に偏らないよう、地域の教育力の維持にも配慮しつつ、地域の生徒達にとって、より良い学習環境を整備する観点から魅力ある県立高校づくりを進めていく。

生涯学習推進課長

- 2 今年度4校を実践研究校に指定している。この4校以外でも、地域や企業などとの連携で12校のマッチングを行った。さらに、学校独自でも様々な取組を行っており、今後ともこのような取組を広めていきたい。

地域包括ケア課長

- 3 要介護認定については、高齢者の体の状態だけでなく、単独世帯など家庭環境の問題や、地域の介護サービスの状況なども影響している。スポーツなどで健康度が上がっても、単独世帯の増加や認知症の方が増えてくる状況もある。要介護認定率は下がっているが、ここ2年は横ばいであり、具体的に何パーセントまで下げるということを設定することは、非常に難しいと考えている。このため、今より下げる目標としている。

地域政策課長

- 4 現状値の65件の中には、ラグビーワールドカップ及びオリンピック関連事業が8件含まれており、それを除くと57件となる。令和3年度以降はこうした事業が見込めないため、第1期総合戦略と同じく目標値としては60件を設定した。

並木委員

それでは、第2期総合戦略の計画期間の最終年度である令和6年度までは、これまでと変わらず予算措置されるのか。

地域政策課長

令和6年度については申し上げられないが、今後もこれまでと同様の予算措置を行い、しっかりと市町村を支援していきたい。

井上（航）委員

- 1 地方自治体にまちひと戦略の策定は義務化されていないが、国の交付金を得るには戦略の策定が求められている。そこで、第1期戦略を基に国から得られた補助金はどのようなものがあったのか。件数、総額、特徴的な事業と、その事業が埼玉県地方創生に寄与したのかを伺う。また、第1期戦略の策定が埼玉県地方創生、まち・ひと・しごとの創生に寄与したのか。
- 2 施策の推進について、5年の期間中に検証を行うこと、達成が見込めないときは修正や変更を行うことが知事に求められている。第1期戦略については、期間中の修正や変更は不要であったという解釈でよいか。
- 3 第2期には、統計に日本人のみ、日本人移動者のみというただし書きが書かれている。外国人を統計上から抜いたということかと思うが、数字や統計、将来推計から外国人を除くというのは、1期は入れていたが2期は除いたということか。もしくは、1期にはそのただし書きがなかったということなのか。
- 4 木下委員の質疑の中で、達成プロセスが見えてこないという点がどういう点を求めているのか分りかたねている。例えば、1年ごとに指標を示すことを指すものなのか、または、どういう手段を使って、どういう経過を経て、目標を達成しようとしている手段を指すのか分らなかつたのだが、執行部はどういう意図で捉えたのか。

計画調整課長

- 1 平成27年度から今年度までで延べ57件、総額は約30億円である。主に、本県に人を呼び込み地域の活性化につなげる移住や観光分野、地域の稼ぐ力をもたらす産業分野や農業分野に活用している。特徴的な事業は、農山村の魅力発信や移住相談セミナーを開催する「埼玉に住もう移住プロモーション事業」や県物産観光協会が行うプロモーションや観光人材の育成を支援する「物産観光ブランド確立支援事業」や需要者のニーズに応じたオーダーメイド型の産地を育成し県産農産物の販路拡大を目指す「埼玉産農産物ブランド創出発信事業」などがある。これらの事業は戦略の指標である人口の社会増の維持や観光消費額、農家一戸当たりの生産農業所得の指標の向上に貢献しており、地方創生に寄与しているものと考えている。第1期戦略の成果については、4つの基本目標について、8つの基本指標を設定しており、そのうちの6つの指標が年度目標を超えている。また、超えていない合計特殊出生率についても、年度目標に対して95パー

セントとなっている。0～14歳の社会増、転入転出超過数については年度目標に対して69.7パーセントではあったが、平成29年、30年と上向きの数値であり、実数については千葉県に次いで2位である。総括的に見ると、成果を挙げており、第1期戦略は地方創生に寄与していると考えている。

- 2 基本指標についてはおおむね順調に推移していることに加え、また年度目標未達のものについても改善が見込まれる状況であり、途中での修正という判断には至らなかった。
- 3 第1期戦略の人口ビジョンと同じ統計を使用しており、一貫性が守られるように整理している。1(1)～(3)の本県の人口世帯数、未婚率、地域別転入転出超過数などは、国勢調査に基づいているため、外国人を含んでいる。一方で自然増減、合計特殊出生率、社会増減などは外国人を含んでいない人口動態統計などを使用しているため、日本人のみの統計となっている。本県の外国人人口はおおむね2パーセントではあるが、人口の増減や男女年代別の割合の傾向を見る上では大きな影響はないものと判断している。
- 4 各年度の目標値を達成するためにどのように政策を進めているか、という観点で捉えた。

井上（航）委員

- 1 おおむね基本目標をクリアしているので、地方創生が進んでいるという答弁があったが、目標をクリアすることが目標になっていないかという点で違和感を持った。今後の地方創生の在り方、第2期総合戦略では、目標達成以上に埼玉県として魅力を出していかなければならないと思うがどう考えるか。
- 2 プロセスの話で、「1年ごとに」、「年度ごとに」という話があったが、年度ごとに目標値を立てることが可能なのか。5年なりのスパンで計画目標を立てる、その目標について1年ごとに実績値は見ていくというのが考え方として良いと考えるがどうか。

企画財政部長

- 1 数値目標が全てではないというのは御指摘のとおりだと思う。ただ、地方創生を進めていく上で、できる限り数値という分かりやすい形で示すことで、その目標に近づいていくということだと思う。魅力そのもの自体を高める取組はしっかりやらないといけないと考えている。
- 2 委員の御指摘のとおり、数字だけでは伝わらないところもあるかと思う。先ほどのふるさと創造資金の例は確かに御指摘のとおりだと思うので、どのような形で数字を出すか、分かりやすく誤解なく説明していくかということはしっかり検討しなければいけないと思っている。

武内委員

- 1 今回のローリングは目標値だけを変え、施策までは変えない、つまり公約の施策は入れ込まないとのことである。本来、県の最上位計画である5か年計画であるため、施策を含めた見直しをすべきと思うが、今回行わなかった理由を伺いたい。
- 2 知事は一般質問への答弁でも、来年度、5か年計画に公約をどのように反映するか検討したいと答えている。来年度、再度見直して修正するということなのか。あるいは、次期5か年計画の策定まで待つということなのか。
- 3 健康寿命について、女性は目標を達成し、男性も順調に延びているようであるが、健康寿命の延びに最も影響があった要因や取組は何か。

- 4 健康寿命を更に延ばすために、今後何に力を入れていくのか。
- 5 健康寿命の数値自体はどのような意味を持つものか。他県との比較はできないのか。

計画調整課長

- 1 知事公約については9月に取組の方向性を、11月に工程表を早急に取りまとめて公表し、議会にも御意見を伺ったところである。知事公約は128+SDGsがあり、単純に5か年計画に反映すればよいというものではなく、5か年計画との関係をよく整理し、時間をかけて検討する必要があると考えている。そのため、今回のローリングは指標のみにとどめたところである。ローリングの規定については5か年計画において、当初計画した内容と現実のずれを是正し、計画の実効性を担保するため、計画期間の中間年度をめぐりに見直しを行うこととされている。また、社会情勢の著しい変化や制度の大幅な変更が生じた場合などに必要に応じて計画の変更を行うとされているが、それに該当する事象は現時点ではないことから、指標のみにとどめたところである。
- 2 御提示の点も含めて来年度検討していきたい。

健康長寿課長

- 3 健康寿命が延びた要因は、生活習慣病予防対策や健康づくりへの取組の影響と思われるが、厚生労働省も明確な根拠は示していない。
- 4 今後、健康寿命を延ばすために、平成24年度から始めている健康長寿埼玉プロジェクトにおいて、全市町村の健康づくりの取組を進めていく。また、コバトン健康マイレージについて、現在47市町村に参加いただいているが、これを63市町村に取り組んでいただきたい。さらに、来年度予算において、登録のしやすさの改善やウォーキング以外の健康づくりにも幅広く活用できるようにする予定である。
- 5 県は健康寿命を65歳以上の人が要介護2になるまでの期間とし、死亡率や人口等を用いている。県独自に算出しているもので、他県との比較はできない。一方、厚生労働省は国民生活基礎調査を用い、日常生活に制限がない期間としている。こちらは全国比較ができるため、本県の状況は確認できる。

武内委員

- 1 来年度検討したいということは、結論は来年度中に出るのか。
- 2 国は日常生活に制限がない期間とのことだが、65歳以上ベースで考えれば比較できるのではないのか。

計画調整課長

- 1 委員御指摘のとおり、来年度中に結論を出していく。

健康長寿課長

- 2 県は全数調査であるが国は抽出調査である。抽出調査では調査の時期や場所が変わるため、一概に比較は難しい。なお、国の算出方法では、本県の健康寿命は、男性は73.10歳で全国2位、女性は74.67歳で全国29位である。

(以下、福祉部長が出席しての質疑)

木下委員

合計特殊出生率について、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略では、令和3年まで

V字回復し、その後なだらかな軌道に修正しているが、これらの目標を設定した考え方を伺いたい。

福祉部長

合計特殊出生率は、県の最上位の計画である5か年計画の指標として掲げているため、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中でも、令和3年の数値の整合性を図った。それ以降については、令和12年の県民の希望出生率1.78に向けて直線を伸ばす形で目標を設定した。これらはいずれも決して易しい課題ではないが、達成に向けて各部局の力を合わせて少子化対策を進めるために設定した。

木下委員

この目標設定は、KPI、主要業績評価指標であることに留意していただきたいと考える。V字回復し、その後なだらかになってしまうという設定は、どうしても一般的には腑に落ちないと思われる。これを踏まえ、職員のモチベーション低下につながらないかということについて考えたのか。

福祉部長

V字回復についてであるが、長い目で見ると、合計特殊出生率の最低の時が平成16年で1.20であった。第1期戦略策定時点の平成26年が1.31であるように、年によって波があるが、その後おおむね上昇傾向にあり、長期的に見ればなだらかなラインで上っていくというように、5か年計画の目標との整合性を取らせていただいた。5か年計画の目標があるため、そこに向けて頑張ろうという意気込みはあるが、ここが極めて高いということではなく、なだらかな線上に作ったものである。

また、職員のモチベーションについてであるが、合計特殊出生率を向上させるためには、結婚、妊娠、出産、子育てのそれぞれの分野が力を合わせて取り組んでいかなければならない重要な問題だと捉えている。そのため、毎年、少子化対策の庁内会議を開き、各課の目標に対する進捗状況や課題を共有している。このほか、外部委員を入れた児童福祉審議会などに、それぞれの部局の職員にも出席していただき、自分たちの目標がどんな位置に置かれているのかを共有し、その重要性について検討していただいているため、決して福祉部だけで勝手に作ったという認識はない。

木下委員

目標設定には理論があって、V字回復が厳しいながらもやっぴいこうという合意がなされたという判断でよいか。

福祉部長

そのとおりである。合意の基に作ったものである。

木下委員

その合意の中で、今回厳しいV字回復であるがこれを引っ張る施策としてどんな議論があったのか。

福祉部長

議論となったのは、それぞれの分野において施策をしっかりと行っていくことが重要ということである。重要業績評価指標であるKPIの8項目と、それ以外の分野の取組についても一緒に行っていくため、それぞれの部局において、経済、雇用、教育、まちづくりなどを含めて取り組んでいくことが肝要だという理解で進めている。

木下委員

知事の答弁でも、引っ張る施策はなく、それぞれが回していくということに尽きるという旨の答弁があったが、それとイコールということか。

福祉部長

引っ張る施策というと、KPIに挙げさせていただいたような施策が重要である。基本指標である合計特殊出生率に対して子育て支援や不妊治療に対する助成や保育所の受け皿、働き方の改革、そうしたことの一つずつが重要ということで、それぞれの部局において重要なものを進めていくことが、合計特殊出生率の指標に寄与するというように考えたものである。

木下委員

その考えは分かるが、V字回復を成し得るためには、新たな施策を作るか、今までの施策を拡充する必要があると考えるかどうか。

福祉部長

例えば、結婚支援のためのSAITAMA出会いサポートセンター事業や、結婚・出産・育児に関する様々な相談をワンストップで行う子育て世代包括支援センター、全市町村に設置されたいわゆるネウボラの活用、幼児教育や保育の無償化、保育所の整備などにより、V字回復を目指していきたい。

木下委員

県庁一丸となり、部局の垣根を超えてやっていただくしかない。是非数値の共有もお願いしたい。最後に、V字回復させるということについて部長の決意を聞かせていただきたい。

福祉部長

合計特殊出生率の向上については、幅広い分野で総合的に取り組んでいくことが必要である。そのために、PDCAサイクルを回すに当たり、部局、組織の垣根を超えて基本目標やKPIの進捗状況を共有しながら全力で、指標の達成、実現に向けて、取り組んでいきたい。

井上（航）委員

関連して伺いたい。合計特殊出生率については、平成26年の1.31が1.34までよく上がったと感じている。合計特殊出生率は県の施策が全てではなく、国の政治、景気、社会保障が大きく影響する分野だと考えている。そうした合計特殊出生率の性質について、福祉部長の考えを聞きたい。

福祉部長

合計特殊出生率は、子育て支援や少子化施策だけではなく、未婚化、晩婚化、経済的要因、個人の価値観の変化等、様々な要因が影響を与えている。その中で県ができることをしっかりと取り組み、指標の達成に向けて全力で頑張りたい。

【第46号議案及び第47号議案に対する討論】

秋山委員

第46号議案について、反対の立場から討論を行う。

教育の目的は人格の完成である。学力の一部であるペーパーテストの平均点を目標に掲げることは、意味をなさないものであるし、テストの点数や平均点で評価される状況というのは害悪にしかならないものとする。質疑でも触れたように、少人数学級や教員増を図り、学習教育環境を整備していくことこそが、子供たちが行き届いた、行きたいと思える学校、学ぶことが楽しいと思える学校を作る一番の近道である。そうした環境整備なくして、学力向上や不登校対策は、むしろ進まないのではないかと考える。少人数学級を広げる、教員増を図ることこそ積極的な目標を持つべきと考える。また、不登校を減らすという目標については、もちろん、不登校の子供たちの把握や、子供たちへの支援は重要である。この3年間で増えた1,241人の児童生徒への丁寧な支援は、待ったなしである。しかし、不登校児童生徒を減らすということのみを目標に掲げるとすることは、文科省の通知に反しており、場合によっては、不登校児童生徒への支援の力点を誤ってしまうことにもつながるのではないかと考える。むしろ、支援体制の拡充こそ、積極的な目標を持つことが必要ではないかと考える。

以上のことから、今回の指標修正・変更を機に、学力テストの平均正答率と不登校児童生徒数の指標について、削除することを求め、反対する。

【第48号議案ないし第50号議案に対する質疑】

なし

【第48号議案ないし第50号議案に対する討論】

なし